基本目標Ⅱ

健康で共に支え合い
住み続けられるまちづくり

（医療・福祉・保健）

＜基本施策＞

1．健康づくりと医療の確保

2．健やかに産み育てられる環境の充実

3．高齢者福祉の充実

4．障がい者（児）福祉の充実

5．地域福祉の充実・強化

※前期基本計画第３章基本目標Ⅱの１から５は、社会福祉法第 107 条に定める「地域福祉計画」を兼ねるものとします。

基本施策１　健康づくりと医療の確保

現状と課題

- ● 本町は、総合病院や専門医療機関までの距離が遠く、医療・保健分野での専門職の不足、冬季間の雪による交通網の脆弱など、他の地域との間に大きな格差があります。
- ▲ 医療技術の進歩や高齢化社会の進展に伴い、医療費の高騰は深刻な問題となっています。医療費の伸びは、国民健康保険税の増として直接保険者への負担増へつながるため、まずは健康を増進し、疾病の発症や重症化を防ぐための努力が求められています。
- ● 朝日診療所は町内唯一の診療機関として常勤医師３名体制を維持していましたが、令和６（2024）年９月から一時的に常勤医師が不在となる事態に陥りました。現在、常勤医師２名を確保していますが、入院受け入れは不可能な状態となっています。
- ● 町民アンケートでも、医療の確保・充実を求める声が最も多くあり、地域医療体制の維持は、安心して住み続けられるための重要な要因となっています。
- ▲ 全国的な医師不足の中、安定して診療所医師を確保することは極めて不透明ではありますが、引き続き医師の確保に努めなければなりません。その上で、診療所の位置づけと役割を明確化にし、提供できる医療を確保する必要があります。
- ▲ 国道 289 号八十里越えの開通を見据え、令和６（2024）年 10 月に新潟県三条市と同市の新潟県央基幹病院と医師養成への支援協力及び救急搬送体制の充実に向けた連携協定を締結しました。安心した医療体制を確保するためには、引き続き近隣自治体や医療機関と連携を図っていく必要があります。

取組方針

- ➢ 関係機関や地区組織との連携による住民主体の健康づくりを支援する環境整備や情報提供に積極的に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。
- ➢ 関係機関と連携した医療人材確保に取り組み、安定的な医療体制の確保と朝日診療所の永続的な運営を図ります。

朝日診療所オンライン診療

具体施策と主な取組み内容

（１） 健康づくりの推進

① 疾病予防と健康的な生活習慣の推進
② 食育による健康づくりの推進
③ 心身の健康相談の充実
④ 感染症予防対策の充実
⑤ 保健師・理学療法士などの人材育成・確保
⑥ 健診事業の充実と受診率の向上
⑦ 保健師などによる効果的な健康相談や家庭訪問の実施

（２） 地域医療体制の充実

① 医療人材の確保
② 遠隔診療の整備と充実
③ 朝日診療所と二次・三次医療機関との連携強化
④ 在宅医療および訪問看護体制の充実

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
平均自立期間（要介護２以上）	男　７７．６歳 女　８４．５歳	男　７７．６歳 女　８４．５歳
特定健診受診率	５６．２％	６０．０％
オンライン診療受診者数の割合（ひと月当たり）	０％	１０％

該当する SDGｓ

基本施策２　健やかに産み育てられる環境の充実

現状と課題

- ● 町内の出生数はバラツキがあるものの、相対的に減少傾向にあります。令和５（2023）年は 12 名と、最も少ない出生数となりました。
- ● 人口千人対比の出生率は、全国及び福島県の比率よりも低い水準で推移しており、緩やかに減少しています。
- ● 会津地域で出産可能な医療機関は会津若松市内の２箇所のみとなっており、距離も遠いため、出産への不安を助長する要因となっています。
- ▲ 町民アンケートの結果では、30 歳以上のすべての年代で今後子どもを持つことに消極的な傾向が見られました。子どもを産み育てたいと思える取り組みとしては、医療環境の充実、経済的支援、労働環境の整備、保育サービスの充実などが求められています。
- ● 本町では、全国と比較して女性就業率が高く、増加傾向にあります。また、共働き家庭の増加や働き方の多様化により、延長保育や学童クラブなどの需要も増加しています。
- ▲ 地域や社会が寄り添い、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支えていく必要があります。

出生数

	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
只見町	28	15	22	28	19	17	25	16	20	12

出生率（人口千対）

	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
只見町	5.7	3.4	4.8	6.3	4.3	3.9	6.2	3.9	5.0	3.1
福島県	8.0	7.5	7.3	7.1	6.8	6.3	6.2	5.9	5.5	5.2
全国	8.5	8.0	7.5	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0

取組方針

- ➢ 子ども一人ひとりの成長や家庭の状況に応じた切れ目のない支援を提供し、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整えます。
- ➢ 只見町で「産みたい・育てたい」と思ってもらえるようなサポート体制を構築し、子ども、家庭、地域が子育てを通じて喜びや幸せを実感できるまちづくりを目指します。

具体施策と主な取組み内容

（１） 妊娠・出産を支えていく環境づくり

① 特定不妊治療に対する助成や妊婦検診等に係る交通費補助、出産祝い金などの経済的支援
② 産前・産後の母親の心身ケアや育児相談および支援体制の充実
③ 乳児や母親に対する健診の推進や医療補助などの支援の充実
④ 子育て支援ネットワークの構築の推進や子育て支援サービスの充実

（２） 地域で支え健やかな成長を育む環境づくり

① 保育サービスの充実と幼児教育の推進
② 天候に影響されない遊びや交流ができる場所の確保と定期点検等による安全確保
③ 通学路などの安全確保の推進
④ 地域と連携した食の学習機会の充実

（３） 多様な家庭環境に対応できる環境づくり

① 障がいのある児童やその家庭への支援の充実
② 多文化に対応した子どもと家庭への支援の強化
③ 児童虐待の発生予防と早期発見に向けた関係機関との連携強化
④ ひとり親家庭などの相談体制の充実と自立支援

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
こども家庭センターの設置	０箇所	１箇所
乳幼児健診受診率（1 歳 6 カ月、3 歳 6 カ月）	１００%	１００%
出生率	（R5）３．１%	３．１%

該当する SDG s

基本施策３　高齢者福祉の充実

現状と課題

- ●　本町の高齢者（65 歳以上）人口は、平成 17（2015）年の 2,095 人をピークに、やや減少傾向にあります。
- ●　高齢化率は、令和２（2020）年には 47.2％と福島県の平均 31.7％を大きく上回っており、14 歳～64 歳の生産年齢人口比率を上回り、最も多い人口区分となっています。社人研の推計では、今後も高齢者比率は増加し、50％を超えるとされています。
- ●　高齢者世帯は、総世帯数の減少により減少傾向にありますが、割合としては増加傾向です。高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯の割合はともに福島県平均を大きく上回っています。
- ●　介護認定者数は減少傾向で推移すると予測されていますが、認定率は緩やかな増加傾向となる見込みです。
- ▲　町では、高齢者福祉計画および介護保険事業計画に基づき、介護予防や地域参加、日常生活の支援などの各種事業に取り組んでいます。高齢者が抱える不安や課題は複雑化・多様化しており、高齢者本人だけでなく周囲の環境についても配慮した対応が必要となっています。
- ▲　要介護者を支える介護職人材は大きく不足しており、その確保が求められています。地域全体で支え合いながら、高齢者の日常生活を支援する体制を構築していく必要があります。

取組方針

- ➢ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活環境の整備と各種生活支援サービスの充実に努めるとともに、社会参加や生きがいづくりの促進を図り、生涯現役を目指す環境づくりを推進します。
- ➢ 生活習慣病の予防に取り組み、寝たきりなどの介護状態になることを防ぐことで、健康寿命の延伸を目指します。

集落サロン

具体施策と主な取組み内容

（１） 介護予防と生きがいづくりの推進

① 集落サロン支援事業の充実
② 健康相談や健康診断などの各種高齢者保健サービスの充実
③ 食生活改善事業および生活習慣改善事業の展開
④ 老人クラブ活動の育成と支援
⑤ シルバー人材センターを通じた就労機会の整備

（２） 在宅生活支援の充実

① 緊急通報システムの整備や除雪支援保険事業などの充実
② 買い物や移動などの日常生活支援事業の整備
③ 地域全体での支え合いや見守り体制の環境整備と意識の醸成

（３） 持続可能な福祉環境の確保

① 介護サービス基盤の計画的な整備
② 介護人材の確保・育成

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
集落サロン数	１９箇所	１９箇所
シルバー人材センター登録者数の増	３７人	４０人
介護予防事業参加者数（延べ人数）	３１４人	３５０人

該当する SDGｓ

基本施策４　障がい者（児）福祉の充実

現状と課題

- ● 本町の身体障がい者等手帳所持者数は減少傾向にありますが、人口割合としては約１割程度で横ばいに推移している状況です。
- ● 区分としては身体が 80%以上を占めていますが、所持者の９割が 65 歳以上ということもあり、所持数は減少傾向にあります。療育や精神については所持数が横ばいであることから、療育や精神の割合が増加しています。
- ● 本町では、平成 25（2013）年度から地域活動支援センターを開設し、障がいの種類にかかわらず日中活動の場を提供していますが、一般就労への移行は困難な状況となっています。
- ▲ 障がいのある方が地域で自立した生活を営むためには、就労や活動の場の確保だけでなく、相談支援体制の充実と強化が必要です。
- ▲ また、障がいに対する正しい知識や日常的なふれあいを通じた相互理解のもと、地域全体で支援していく体制の構築や環境の整備が必要です。

取組方針

- ➢ 障がい者（児）が地域内で安心して自立した生活を送れるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、在宅、施設サービス、学校教育の充実や雇用、就業など社会活動への参加促進を図ります。

具体施策と主な取組み内容

（１） 障がい者（児）福祉の充実

① 障がいに対する正しい知識の普及と相互理解の促進
② 特性を踏まえた教育支援や専門的な療育の場の確保
③ 安全な外出を支えるためのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入
④ 福祉サービスや行政情報の情報バリアフリーの推進
⑤ 障がい者（児）やその家族のための相談体制の充実
⑥ 障がいの早期発見・早期治療の充実および支援

（２） 社会参加及び就労支援

① 関係機関と連携した職業能力の向上や雇用に向けた支援
② 障がい者（児）が参加しやすいイベント等の開催を通じた地域交流の促進

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
地域活動支援センターじねぇんとの利用者数(月平均利用者数)	１３５人	１５０人
相談支援事業所数	３事業所	３事業所

該当する SDGｓ

基本施策５　地域福祉の充実・強化

現状と課題

- ● 少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化、価値観の多様化などを背景に、以前は家族や近隣で行われていた互助の精神が失われつつあり、複雑化・複合化した事情を抱える住民が増加しています。
- ● 民生児童委員は地域住民の相談役や福祉行政とのパイプ役として、地域の人と人のつながりを大切にしながら地域福祉活動に取り組んでいます。また住民の自主的な保健福祉活動によって、高齢者が集うサロンの運営なども活発に行われています。
- ● 認知症や知的障がい、その他の精神的障がいがあるために、自分らしい生活を送る上で大切なことを決め、主張し、実現することが難しい方に対する「権利擁護」や「意思決定」を支援する体制が必要であることから、令和７（2025）年度から只見町成年後見センターを開所しました。
- ▲ 医療・福祉・介護の人材の確保が課題となる中、高齢者人口も減少しており、既存の介護サービス等の維持が困難になることが予想されています。人口減少に応じたサービスの統合や施設の適正配置なども検討していく必要があります。限りある人材を有効に活用し、効率的なサービスの提供が求められています。
- ▲ 今後も、地域福祉の担い手の確保・育成が求められるとともに、住民同士の助け合い活動を促進し、住民や福祉目的の事業者、各種団体、行政などが協働して地域の支え合い体制を整備していくことが重要です。

取組方針

- ➢ 住民が健やかで安心した暮らしを送るために、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、住民や福祉目的事業者、各種団体、行政など地域全体で連携した支援体制を構築し、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域の福祉力向上を目指します。

福祉の里全景

具体施策と主な取組み内容

（１） 地域包括ケアシステムの充実

① 地域包括支援センターの強化
② 地域における保健、医療、福祉の関係機関との連携強化
③ 孤独や孤立を防ぐための相談窓口の充実
④ 対象者ごとの支援の枠を超えた重層的支援の推進
⑤ 効率的な福祉・介護サービスの提供

（２） 地域福祉の推進

① 福祉人材の養成と専門性の向上
② 福祉意識の啓発
③ 住民等の意識向上と主体的参加の促進
④ 成年後見センターの充実

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R12）
認知症サポーター養成講座の実施回数	３回	４回
サービス提供事業所数	８事業所	７事業所

該当する SDG ｓ

保育所地域交流（芋ほり体験）

保育所地域交流（芋ほり体験）